

令和4年度第1回長野県公営企業経営審議会

日時：令和4年10月13日（木）午後2時から

場所：長野県庁3階特別会議室

（原経営推進課企画幹）

これより定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回長野県公営企業経営審議会を開催させていただきます。冒頭の進行を務めさせていただきます、経営推進課の原でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、お忙しいところ御参加いただき、誠にありがとうございます。

本日の審議会はウェブ会議を併用しての開催で、坂城町消費者の会副会長海野委員様、伊那市長白鳥委員様、山形村長本庄委員様はリモートで御出席いただいております。千曲市長小川委員様も併せて御出席いただいております。

石井会長、長野県消費者の会連絡会元副会長織田委員様、公認会計士柄澤委員様、株式会社西澤電機計器製作所西澤孝枝委員様、長野県議会議員の西沢正隆委員様には、この場で御参加をいただいております。

なお、株式会社本久ホールディングス代表取締役専務加藤委員様は御欠席となっておりますので、御報告申し上げます。

本会議につきましては公開で行い、議事録作成のため、録音させていただきます。また、報道機関等による取材が入りますことについて、御了承をお願いいたします。それでは、開会に当たり、須藤企業局長から御挨拶を申し上げます。

（須藤企業局長）

長野県企業局長の須藤俊一と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、昨年度に引き続き当審議会の委員として、企業局の取組につきまして御指導をいただけますよう改めてよろしくお願いいたします。

本日は新型コロナウイルス感染症の状況も鑑みまして、この会場とWEB会議を併用する形での開催とさせていただきます。委員の皆様方には、こうした開催の方式に御理解、御協力をいただくとともに、大変お忙しい中、御出席いただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。

さて、当審議会から答申をいただき、昨年3月に改定をいたしました、長野県公営企業経営戦略でございますが、本年で2年目を迎えます、「水の恵みを未来へつなぐ」を基本目標に、経営の安定や未来への積極的な投資に局を上げて取り組んでいるところでございます。

この経営戦略の進捗管理を行うため、毎年度の取組状況をこの審議会に御報告させていただき、様々なお立場から御意見を頂きたいと思っております。その時々々の社会情勢の変化等に応じて、随時見直しを加え、PDCAサイクルを回すことで目標の達成を目指して、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

本日の議題でございますが、1点目は令和3年度の決算状況、経営の報告ということもありますが、経営戦略におきます達成目標や、主な事業の進捗状況などの御説明をさせていただきます。

二つ目では電気事業でございます。2050年のゼロカーボン達成に向けた新規電源開発や既設の発電所の大規模改修の状況につきまして御報告をいたします。

3点目は水道事業でございます。上田・長野地域における関係市町村との広域化に向けた検討の状況や、本年8月の大雨災害におきまして、小川村で生じた災害への支援などについて担当から御説明をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、企業局事業の推進に向けまして、引き続き本日も忌憚のない御意見、御提言を賜りますよう心からお願いを申し上げます。審議会の開催に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（原経営推進課企画幹）

ありがとうございました。着座にて失礼いたしますが、次に資料の確認をお願いいたします。

お手元の資料を御覧ください。最初に次第、委員名簿、席図がそれぞれ1枚ございます。続きまして、資料1の「長野県公営企業経営戦略」令和3年度の主な取組と成果、資料2の新規電源開発及び基幹発電所の大規模改修の進捗について、資料3の水道事業の広域化・広域連携について、資料4の近隣水道事業者による小川村水道災害の応援について、資料5の県内市町村等水道事業者への支援について、資料6の水道イノベーション賞【特別賞】受賞について、以上の資料はお手元にありますでしょうか。ありがとうございます。

なお、説明する資料につきましては、ウェブ会議システムの画面でも表示いたしますので、こちらも御覧いただきたいと思っております。

続きまして、議事に入らせていただく前に、事務局職員の自己紹介をいたします。

(竹花局次長兼経営推進課長)

こんにちは、企業局次長兼経営推進課長の竹花顕宏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(柳沢電気事業課長)

電気事業課長の柳沢秀信と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(関水道事業課長)

水道事業課長の関一規です。どうぞよろしくお願いいたします。

(山邊スマート化推進センター所長)

スマート化推進センター所長の山邊英夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(原経営推進課企画幹)

ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思っております。

当審議会の進行は会長が務めることとなっておりますので、石井会長にお願いしたいと思っております。

なお、リモートで御参加の委員の皆様におかれましては、会長から指名のほかに御発言がある場合、まずミュートの解除をしていただきまして、挙手していただいた上で発言したい旨を議長にお声がけをお願いいたします。会長の指名を受けてから御発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、石井会長、よろしくお願いいたします。

(石井会長)

はい。皆さんこんにちは、会長を仰せ付かっております、東洋大学の石井晴夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど須藤局長さんからお話がありましたように、今日は長野県公営企業経営戦略の進捗状況につきまして、3年目の主な取組、企業局さんの方では積極的に様々な取組を具現化していただいております。その成果は、この県庁内はもとより、県外からも様々な視察や、そしてまた国の方からも高い評価をいただいているということでございます。

それからまた各事業の取組としましては、新規電源の開発など、様々な取組をやっていただいております。特に一番最後ですね、水道イノベーション賞【特別賞】受賞というところで、昨年も、それからまた4年前も、水道と電気の両方で優良地方公営企業総務大臣表彰を受けられたということで、私たちも審議会に関わる者として、誇らしく思っております。一つの局が、二つの分野で総務大臣表彰を受けたというのは全国的にも極めてまれでございます。そういう高い評価を国の方からも頂いていると思っております。

加えて、水道イノベーション賞【特別賞】というのは、やはりこれも栄えある賞であります。来週名古屋で日本水道協会の全国会議がございます。そこの第1日目の19日に表彰式があり、企業局の方からも代表の方行かれると思っております。私も長いこと日本水道協会に関わっておりまして、今回のケースも本当に誇らしく思っております。今回は広域化、上田、長野、千曲、坂城の広域化と同時に、県内の様々な市町村に対する企業局の御支援、こうしたことが高く評価されてますし、全国的にも注目されております。

早くは、全国的にトップバッターとして取組みを開始しました天龍村との事務の代替執行、これは地方自治法に基づく大変ハードルの高い事務の代替執行でしたけど、県と天龍村さんの方で議会の議決もいただき、そして広域化が進められた、県の特別な御支援があって、この小規模の事業体さんを支援する道筋が全国に先駆けて長野県からできたということは大変すばらしいことですし、全国からも注目を集めました。それを受けてその後、少しずつこの事務の代替執行が始まっております。

そういうところで長野県企業局の果たす役割はますます大きく重要で、かつ全国的なモデルになっているということでございます。引き続き委員の皆様からは格別の御支援、御指導を賜りながら、県民・市民の皆さんへのサービスを提供していただくようお願いを申し上げて、冒頭の開催の挨拶とさせていただきます。

それでは着座にて議事を進行させていただきたいと思っております。それでは会議次第によりまして、皆様方のお手元の次第の議事というところでございます。(1) 長野県公営企業経営戦略の進捗状況について、

(2) 各事業の取組について、事務局から一括して御説明をいただき、その後委員の皆様から御意見、御

質問等を賜りたいと思います。それでは事務局、御説明のほどをよろしくお願い申し上げます。

(柳沢電気事業課長)

はい。それでは着座のまま説明をさせていただきます。

(石井会長)

はい。お願いします。

(柳沢電気事業課長)

はい。まず、長野県公営企業経営戦略の進捗状況、令和3年度の主な取組と成果について御説明をいたします。

資料の1をお願いいたします。最初に電気事業課の柳沢の方から、電気事業の経営状況について御説明をいたします。

平成28年度からの計画期間中は、一貫して計画を上回る純利益を計上しております。資料には令和元年度から3年度までの状況をお示ししておりますが、一番下の純利益につきましては、いずれも計画を上回る実績を上げ、令和元年度が13億5000万円、2年度が9億700万円、3年度が7億3800万円という状況でございました。

続いて2ページをお願いいたします。電気事業の達成目標の関係でございます。

それぞれの状況を申し上げますと、まず企業局の電力量で賄える県内世帯の割合につきましては、目標の15.0%に対しまして、13.2%、約8,100世帯の増でございます。総発電所数につきましては、目標の36か所に対しまして、23か所。大規模改修を行う発電所数は目標6か所に対しまして、1か所の完了。自立運転可能な発電所立地市町村数につきましては、15市町村に対しまして、5市町村という状況でございます。目標の達成に向けまして、いずれも順調に推移しております。

続きまして3ページをお願いいたします。取組実績の一部につきまして、経営戦略の視点ごとに御説明をいたします。

まず左側になりますが、未来への投資でございます。一つ目の脱炭素社会づくりに向けた新規電源開発の加速化では、県管理ダムを活用した発電所建設と新規電源開発地点発掘プロジェクトによりまして推進しております。

新たな発電所につきましては三つ目の四角にあります、地域連携型水力発電所への取組として整備を進めております。左下の先端技術の大胆な活用では、次世代監視制御ネットワークシステムや、AIを活用した運転計画支援システムの構築を進めるとともに、中央制御所を設置し監視制御の一元化、効率化を図っております。

右側にまいりまして、一番上のリスクマネジメントでは、ハード・ソフト対策といたしまして、発電所の整備等に際し、停電時にも発電所の運転が可能となる自立運転機能を付する取組を進めております。

その下の地域への貢献・地域との連携でございますが、2番目の再生エネルギーの普及拡大に向けた技術支援として、これまで企業局が蓄積してきましたノウハウを活かす取組といたしまして、県農政部の菅平小水力発電施設建設工事について、企業局としては初めて発電所の建設工事を受託いたしました。

その下の企業局電力のブランド化につきましては、令和2年度からスタートしました、産地呼称の地産電力であります信州 Green でんきによる電力の地産地消と、大都市圏との交流の拡大を推進するとともに、令和3年5月からは信州 Green 電源拡大プロジェクトとして、電気を作る側、売る側、使う側の3社が連携する全国初の取組をスタートさせ、より直接的に支援を実施することで、再生可能エネルギーの普及拡大を加速させる官民一体の取組を進めております。

一つ飛びまして、関係自治体との連携では、令和元年度に創設しました、水の恵みを未来へつなぐ交付金、これを令和3年度は川上村及び上田市に交付いたしました。

また電気事業利益による地域貢献といたしまして、県立学校のWi-Fi環境整備等に要する経費に対し、繰出しを行ったところでございます。

電気事業については以上でございます。

(関水道事業課長)

はい。引き続きまして、水道事業につきましてですね、私、水道事業課長の関の方から御説明をさせていただきます。

資料1の水道事業につきまして、4ページ目をお願いいたします。末端給水事業の経営状況でございます。

令和3年度は前年に比べ、有収水量は僅かに減少しましたが、給水戸数の増加が続いており、経営収益は増加となりました。経営費用が増加したことから純利益は減少となりましたが、計画を上回る純利益を計上することができました。

5 ページ目をお願いいたします。用水供給事業の経営状況でございます。

給水量は送水制限の発生に伴い、計画を下回りましたが、ほぼ前年度と同じ状況となり、経営収益も僅かに減少となりました。経営費用が計画を下回り、計画を上回る純利益を計上することができました。

6 ページ目をお願いいたします。経営戦略期間の達成目標の状況でございます。

末端給水事業においては、ほぼ順調に進捗をしているところですが、有収率が低下しており、目標達成に向けて更なる対応が必要と考えております。それからビニル管の布設替を促進するとともに、新技術である衛星を用いた漏水調査を導入するなどにより、計画期間中の目標達成に向けて努力をしております。また用水供給事業においては、全ての目標に対してほぼ順調に進捗をしております。

続きまして7 ページをお願いいたします。令和3年度における戦略への取組状況です。

末端用水供給事業を合わせて記載しております。両事業とも戦略に掲げた視点に基づき、着実に事業を実施しております。未来への投資、リスクマネジメントの視点としては、施設や管路の更新、耐震化、応急給水拠点である安心の蛇口の整備などを実施いたしました。

地域への貢献、地域との連携の視点としては、従前より取り組んでおります、水道事業実務研修会の実施を重ねる等、市町村等水道事業者への支援に取り組むとともに、新たに上田長野地域水道事業広域化研究会を設置し、この地域の広域化、広域連携の検討を加速しております。

この取組の一つとして令和3年11月17日には上田長野地域水道事業広域化に関するシンポジウムを開催し、石井会長様にも、水道事業における基盤強化のための広域化の必要性と、今後の事業運営についてと題して御講演をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(竹花局次長兼経営推進課長)

はい。引き続きまして、電気と水道事業共通の取組について、経営推進課の竹花ですけれども、私の方から説明をさせていただきます。資料は8ページと9ページになります。

まず8ページでございますが、柔軟で俊敏な組織づくり及び人員の配置でございます。二つほど記載をしております。まず上の所ですが、令和3年度に局内のDXの推進、それから危機管理体制の強化を目的として、スマート化推進センターを設置いたしました。併せて企業局の発電所の運転制御を一元的に担う中央制御所を設置し、この中央制御所は昨年の審議会で一部の委員の皆様には御視察をいただいたところでございますが、この中央制御所を設置したところでございます。

また2番目でございますが、令和4年4月には電気事業の現地機関を再編し、新たに飯田、松本、上田に発電建設事務所を新設し、既存の南信、北信発電管理事務所を加えた全5所体制で新規電源開発や発電所の改修事業を着実に進めることとしたところでございます。

それから、企業局版「新しい仕事の進め方」と「新しい働き方」の実現でございますが、職員一人一台ずつスマートフォンやモバイルPCを配備することなどによりまして、組織内での情報共有がスムーズに行えるような職場環境を作っております。そんな中で職員が場所や時間の制約を受けることなく、自ら担当業務をマネジメントできるような働き方の定着を進めているところでございます。

続いて次の9ページをお願いいたします。上段、企業局の未来を担う人材の確保・育成でございますが、人口減少が本格化する中、やはり人材の確保・育成は大きな課題と認識しております。職員の採用は県で一括して行っておりますけれども、電気事業の要となる電気職の採用を計画的に進めていくため、学校訪問やインターンシップの実施など学生への働き掛けを行っております。

また、育成の面でも職員の研修制度の充実ですとか、私ども県職員のOB、それから民間企業のOBの方を任用いたしまして、若手職員の技術指導にも当たっていただいているところでございます。

それからその下、戦略的な広報でございます。令和3年に企業局が創設されてからちょうど60年を迎えることから、3年度、4年度の2か年をかけて、企業局事業の認知度の向上を図るための取組を60周年記念事業として実施しております。この資料には、この1年半の取組を列記させていただきましたけれども、特に今年3月からこの半年間の取組といたしましては、この3月に企業局を紹介するPR動画を制作するとともに、地元の情報紙などにも広告を掲載いたしました。

そのほかにも、若い方々への訴求力を高めるためPRキャラクターを公募で制作しております。また先月9月にはプロサッカーチームの松本山雅FCとタイアップし、CO2フリーマッチと称して、松本のサンプロアルウィンで行われた試合において企業局の電力を会場に供給し、また、作成したPR動画をスタジアムで放映するなど企業局の取組のアピールに努めたところでございます。

このほか現在これまでの60年の企業局の取組、歩んできた道を60周年記念誌としてまとめているところでございます。年度内の完成を目指しているところでございますが、完成した暁には委員の皆様にも御覧いただくよう取り組んでまいりたい所存でございます。

私からは以上でございます。

(柳沢電気事業課長)

続きまして、新規電源開発及び基幹発電所の大規模改修の進捗について、電気事業課から説明を申し上げます。

資料の2をお願いいたします。まず資料の2、1ページでございますが、この表は現在運転をしている発電所、それから大規模改修を実施している発電所及び新たに建設している発電所等につきまして、10月末日時点を見込みでまとめた一覧表でございます。

まず右側の緑色で示しました部分でございますが、こちらは新しい水力発電所の建設に係るものでございます。工事中が3か所、設計中が3か所でございます。黄色で示しましたものは、大規模改修に係る発電所でございます。工事中が4か所、設計中が2か所でございます。

またオレンジ色で示しましたところは、県営かんがい排水事業にあわせ、土地改良区が新設する発電所の工事を受託したものでございます。そのほか右下にございますが、候補地点として、現在事業性についての調査を行っている地点をお示ししております。

次2ページをお願いいたします。大規模改修を実施しております発電所のうち、美和発電所・春近発電所・高遠ダムの大規模改修の概要について御説明をいたします。

伊那市にございます美和発電所、春近発電所は、企業局の発足とともにスタートした発電所でございます。春近発電所は企業局最大の出力を誇るなど、名実ともに長野県の電気事業を支える重要な基幹発電所でございます。いずれも運転開始から60年以上を経過したことから、この先も将来にわたり電気事業を支え続ける発電所に生まれ変わるため、水車発電機や変電設備などを、最先端技術を活用した高効率機器等に全面的に更新する大規模改修工事に着手しております。

あわせて、春近発電所につきましては水力発電所の仕組みなどを学べる展示棟や小水力発電施設を新設し、現在喫緊の課題である環境問題の学習の場として提供してまいります。

また、小水力発電施設は災害等の大規模停電時にも地域への電力供給などを可能にする自立運転機能を有しており、地域の皆様に開放していく予定としております。美和発電所においても同様に自立運転機能を有し、美和発電所の上流にあります国土交通省の美和ダムへの電力供給を行う設備を計画しております。いずれも地域のレジリエンス強化に寄与できるものと考えております。

高遠ダムにつきましては、洪水吐ゲート、流かい路ゲートについて、大規模地震発生時の正常なゲート動作の確保及びダム放流の際の安全性向上を図るとともに、耐摩耗性、耐腐食性に優れた材質を使用した設備への更新を行うなど、施設の強靱化と維持管理コストの低減等を図り、下流の皆様の更なる安全安心の確保を進めてまいります。

これらの改修によりまして、合わせて1万6,900kWh程度の発電電力量の増加を予定しております。全体の事業費は230億円で、令和6年度から7年度にかけて順次運転を再開させてまいります。

3ページをお願いいたします。与田切川発電所再開発電事業についてでございます。

与田切川発電所再開発電事業は既設の与田切発電所の大規模改修と、与田切発電所の取水口敷地内への越百のしずく発電所の新たな建設の二つの工事からなる事業でございます。

与田切発電所につきましては、県営で初めて発電のみを目的とした事業として開発され、昭和61年に発電を開始した発電所でございますが、右側の図の中ほどに示しております現在の取水口は、与田切川支流のオンボロ沢において発生する濁水や土石流の影響を受けやすく、施設を保護するために発電停止を余儀なくされることがしばしばございます。

また、施設の老朽化も進行しておりました。そこで、図の左上にお示ししております、濁水の影響を受けにくい与田切川上流において取水、発電する越百のしずく発電所を新設し、あわせて、その放流水を与田切発電所で利用できるようにするとともに、発電機等の更新により出力増強を行うものでございます。二つの発電所を一体的に運用することによりまして、年間発電電力量は一般家庭約2,200世帯分の消費電力に相当する804万kWhの増加を見込んでおります。

また、越百のしずく発電所の名称は地元小中学生からの公募により、当時飯島中学校2年生であった堀川景玄さんが、与田切川源流の越百山にちなんで、小さな一滴が大きなエネルギーになることを願って名付けられた、越百のしずく発電所と決定いたしました。

また、越百のしずく発電所の建設に当たりましては、先ほど説明申し上げました信州Green電源拡大プロジェクトにより、セイコーエプソン株式会社及び中部電力ミライズ株式会社の両社から支援をいただきました。特にセイコーエプソン株式会社からは多額の開発支援金を賜りました。来週17日の月曜日には、飯島町長さんを始め、地元関係者の皆様などの御臨席を賜り、起工式を挙げることにしております。その中で、名付け親である堀川さんと、セイコーエプソン株式会社に感謝状を贈呈させていただく予定としております。

4ページをお願いいたします。次に既存インフラを活用した発電所の建設についての状況を御説明いたします。

企業局では新規電源開発をスピード感をもって進めていくため、ダムや砂防堰堤などの既存インフラ

を活用した発電所の建設に積極的に取り組んでおります。これまでに県管理ダムを活用して、高遠さくら発電所以降、5か所の発電所を運転開始しております。

現在は2か所で工事着工し、3か所で調査・設計を行っております。工事着工した2か所が、お示しております記載の箇所でございます。今年の5月から6月にかけて順次着工いたしました。

左側の金峰山川発電所は、川上村の金峰山川に設置された阿知端下砂防堰堤を活用した発電所でございます。最大出力は145kW、年間発電電力量は950,000kWhを計画しております。

右側の森泉湯川発電所は、御代田町の湯川に設置された県管理の湯川ダムを活用した発電所でございます。最大出力は151kW、年間発電電力量は、690,000kWhでございます。いずれも総事業費は約5億円で、令和6年度の発電開始を予定しております。

また、先ほども申し上げました、与田切発電所、越百のしづく発電所を含め、これらの発電所は、右側でございます。地域連携型水力発電所として、一つには災害に強い発電所を目指し、停電時にも運転を継続できる自立運転機能を備えるとともに、災害時には地域の皆様にお使いいただける非常用コンセントを備えております。

加えて右下にございますが、地域の観光資源・学習の場として皆様に御利用いただけるよう、発電所内部を見学できる窓を設けたり、工事期間中には直接水車などの機器に触れられる見学会を開催したりするなどの取組も行っていく予定でございます。

説明は以上でございます。引き続き再生可能エネルギーの普及拡大に向け、更なる新規電源開発に積極的に取り組んでまいります。

(関水道事業課長)

はい。それでは続きまして、資料3、水道事業の広域化・広域連携について、「上田長野地域水道事業広域化研究会」における財政シミュレーション結果につきまして御説明をさせていただきます。

資料の1ページ目をお願いいたします。水道事業を取り巻く環境につきましては、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化、深刻化する人材不足など、大変厳しい状況にあり、水道事業の基盤強化に向けて私ども企業局は、上田長野地域の関係市町とともに広域連携の推進など、今後の水道の在り方について検討を重ねてまいりました。

右上の表を御覧ください。当地域における、およそ50年後の人口は38%減のおよそ36万5,000人、1日の平均給水量は37%減のおよそ12万6,000m³と推計されております。

こうした中、令和2年度に厚生労働省による水道施設の最適配置計画の検討業務が実施され、今後50年、50年間で企業局を含めた関係市町の給水人口や有収水量が大幅に減少すること、浄水場等の稼働率も50パーセントまでに低減する見込みとなり、加えて施設、管路の老朽化等により経営環境が急速に厳しさを増すと、改めて認識をしたところでございます。

このような課題に対しまして、自然流下を利用した広域的な水運用や浄水場の統廃合を図り、持続可能な経営体制を構築するための検討ということで、令和3年7月に上田長野地域水道事業広域化研究会を設立し、長野市、上田市、千曲市及び坂城町とともに水道事業の広域化等について研究を重ねてまいりました。

この研究会では、事業統合を含む広域化等の形態を複数設定し、その中で最も財政面、組織面等で影響が大きいと思われる4事業の統合による広域化についての詳細な財政シミュレーションを、長野市、上田市、千曲市、坂城町及び企業局の共同機関により実施をいたしました。

次に2ページ目をお願いいたします。広域化による施設整備等の概要になります。

広域化に係る国からの交付金は、浄水場の更新整備、送水管や連絡管、水源の整備や改修費などのハード整備について活用できることとなります。

右側の図を御覧ください。広域化による施設整備につきましては、上田から長野への高低差を利用した上流から下流への水運用による施設の最適な配置や、災害等の非常時に備えたバックアップ体制の強化を想定しています。

具体的な施設整備内容といたしましては、右下、基幹施設である上田市の染屋浄水場の更新、また、新たな連絡管の布設として、この上田市の染屋浄水場と、一番下、県営水道の諏訪形浄水場を結ぶもの、また、上の④番、長野市の犀川浄水場と、その左の県営水道の四ツ屋浄水場を結ぶもの、さらに送水幹線の2重化整備として、⑤番、⑥番、⑨番でお示ししたとおり、上田市から長野市までの区間において、千曲川沿い両サイドに新たに布設するものでございます。

3ページ目をお願いいたします。広域化による財政シミュレーション結果について御説明をさせていただきます。

財政シミュレーションの結果、国からの交付金等、施設整備費に充てる収入の増加や、管理体制の効率化等により、地域全体でおよそ50年間で669億円余の住民の皆様の負担軽減を図ることが可能になるということが示されました。

これを給水戸数をおよそ22万7,000戸で割り返しますと、一戸当たり1年間で約6400円程度、住民

の皆様負担軽減となります。

また、仮に令和 19 年度に料金を統一した場合、その後は事業統合の供給単価が最も低くなるという結果が出ています。

例えば、千曲市の市営水道の部分で申しますと、現在およそ 1 m³当たり 170 円の供給単価も、個別経営であればおよそ 50 年後には 430 円となるところですが、事業統合した場合には 310 円程度となり、その伸び率は 72%程度に抑えられるということになります。

水道事業の広域化により、国の交付金や交付税措置の活用、施設の最適配置による建設投資の効率化、動力費等の削減によるコストの削減、また、専門人材の確保や運転監視体制の強化、管路更新・耐震化の推進など、これらによる危機管理体制の強化、さらに、組織の効率化や同一市内の複数の水道事業解消による業務効率化などのメリットがある一方、各種基準やシステムの統一など、統合に係る業務の発生など、懸念されるデメリットもございます。

今後の方向性としてしましては、今回の財政シミュレーションの結果を住民の皆様へ丁寧に御説明をさせていただき、その意見を踏まえまして、この地域にとってより良い広域化・広域連携のあり方について、関係市町とともに引き続き検討を進めてまいります。説明は以上でございます。

(山邊スマート化推進センター所長)

それでは続きまして、スマート化推進センターの山邊です。松本地域における水道事業の広域化、広域連携について御説明をさせていただきます。

資料 3 の 4 ページを御覧ください。先ほど御説明いたしましたとおり、一昨年度令和 2 年度につきましては、厚生労働省によりまして、上田長野地域における水道施設最適配置の検討と、その効果の試算が行われたところでございますが、昨年度、令和 3 年度につきましては、松本地域におきまして、同様に厚労省により調査、検討を行っていただきましたので、その結果について御説明をいたします。

まず、この調査の概要でございますが、持続可能な経営体制の確立に向け、複数の水道事業体における水道施設の最適配置を検討し、その効果を試算するというところを目的としているところは、上田長野地域と同様でございます。

なお、今回、松本地域はモデル事業として実施していただくこととなっております。昨年度に引き続き、今年度も調査が行われることとなっております。

具体的には、昨年度は課題の整理と今後 50 年間の水道施設の最適配置を検討し、今年度は課題解決に向けた方策、例えばシステムの共同化ですとか、検査の共同実施など、ソフトの連携策になりますけれども、これらを整理し、検証、とりまとめが行われることとなっております。

2 の課題等でございますが、まずは人口減少社会の到来により給水人口が減少し、それに伴い水需要も減っていくことが挙げられます。50 年後にはおおむね、それぞれ 3 割程度が減少することが見込まれているところでございます。さらには、老朽化している施設の更新や耐震化、稼働率が低い施設の存在、災害など非常時の対策といった課題も抱えている状況でございます。

これらの課題を踏まえまして、3 の検討の観点にありますように、今回の調査では大きく二つの観点から最適配置を検討しておりまして、一つは効率化、もう一つが緊急時の対応でございます。

効率化につきましては、老朽化により更新時期を迎える施設で、市村境に位置するものの統廃合が可能かどうか、また、緊急時の対応では市村境を越えたバックアップ体制の強化や、濁水発生時の供給制限への対応などの視点から検討がなされたところでございます。

4 の検討結果でございますが、今回の検討では老朽化により更新時期を迎える浄水場のうち、統合等により 6 か所の浄水場が廃止が可能である、仮に松本地域の 9 事業体、8 市村プラス企業局が事業統合した場合、今後 50 年間で施設の整備事業費では約 141 億円、維持管理費では約 55 億円の削減効果が見込まれることの試算結果が出たところでございます。

加えまして、事業統合した場合、各事業体が単独で経営した場合に比べまして、給水原価・供給単価についても抑制の効果が見込まれるという結果が出ております。

検討結果の②バックアップ体制強化につきましては、記載のような市村境を越えた連絡管等の整備が考えられること、また、③施設稼働のあり方につきましては、稼働率の高い県の本山浄水場の送水制限対策としまして、松本市の自己水源量を上げ、送水量を減らすことが考えられますけれども、供給量を減らすと逆に単価が上がってしまうというコスト面での課題があることもございます。

企業局といたしましては、現在環境部で進めております水道広域化推進プランの策定に、地域振興局や他の事業体と連携して協力していくとともに、今回 2 カ年度で行っていただく厚労省の調査結果なども参考としながら、用水供給エリアの広域化・広域連携の可能性につきましても水道用水供給事業連携研究会の場などを活用しながら、整理、検討をしていきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(関水道事業課長)

はい。引き続きまして、資料の 4、近隣水道事業者による小川村水道災害の応援につきまして御説明を申し上げます。

資料 1 ページの右上を御覧いただきたいと思います。小川村、赤字で記載してあります、長野市、白馬村、大町市に囲まれた非常に小さい小規模の事業者でございます。

8 月 6 日の夕方から夜にかけて、小川村において最大で 1 時間に 69 mm という集中豪雨があり、この集中豪雨による斜面崩壊などにより複数の水道施設が被災し、大規模な断水が発生いたしました。被害が広範囲であり、小川村単独での災害対応が困難であったことから、小川村は長野県水道協議会に災害応援を要請することに至ったものでございます。

長野県水道協議会とは、長野県内の上水道事業者及び管理水道事業者の全てが加盟している団体でありまして、水道の普及とその健全な発達及び相互の連絡協調を図ることを目的として、会長は長野市長が務め、事務局が県環境部水大気環境課内に置かれています。

長野県水道協議会では、会員が災害時、災害等による被災を受けた場合に、被災会員の応急給水及び水道施設の応急復旧等の応援業務について要綱が定められており、今回小川村はこの要綱に基づき、会長である長野市長へ災害応援を要請したものでございます。

次に小川村の水道施設の被災状況について説明いたします。小川村の基幹浄水場は成就浄水場でございますが、この水源である鳥立水源、桐山水源の取水口が豪雨による土砂流出等により閉塞し、取水不能となりました。ちょうど最近起きた静岡市の状況と似ていると思っております。

また、斜面崩壊等による送配水管の破損が 5 か所、ポンプ送の流入施設破損が 1 か所発生しました。取水不能により浄水場での浄水処理ができなくなるとともに、送配水管の破損に伴う増水により広範囲での断水発生に至り、その規模は最大で約 250 戸となりました。

次に災害応援活動の概要について説明いたします。小川村からの災害応援要請を受けた長野市は、まず先遣隊として小川村に職員を派遣し、小川村職員からの情報をヒアリングするなどして被災状況を把握し、長野県企業局を始めとする近隣の水道事業者に応援を要請しました。

要請を受けた企業局は長野市からの要請を受け、8 月 7 日に現地に入り、長野市の先遣隊を引き継ぐ形で応援本部の指揮を執ることとなりました。7 日は企業局のほか、長野市、中野市、須坂市による給水車による応急給水活動を実施し、翌 8 日は、長野市、飯山市、信濃町、須坂市、企業局による応急給水活動に加え、企業局による漏水調査と応急復旧を着手しました。

9 日は引き続き、長野市、中野市、企業局による応急給水活動と、長野市、企業局による漏水調査、応急復旧を実施しました。10 日には水源の閉塞対応が完了し、取水が可能となり、浄水場からの配水が復旧して断水区域が縮小したことから、給水車による給水活動は終了し、漏水調査と応急復旧に集中し、翌日の夜までに最後の漏水箇所を特定し、応急復旧方法を提案し、応急活動を完了いたしました。

今回の災害応援につきましては、県水道協議会の支援体制が効率的に機能し、県近隣の事業者の連携によるプッシュ型の災害応援を展開することができました。また、企業局が主催する県内水道事業者に向けた数多くの研修会などを通じて、顔が見える関係が日頃構築されていたことは、支援活動をより円滑にすることにつながったものと感じているところでございます。

今回の災害応援を通じまして、小川村のような小規模事業者が抱える課題として、地形的な要因による脆弱な施設が多いこと、施設台帳などの資料が不十分であること、そして何より、量的な人材の不足、マンパワーの不足を実感するとともに、近隣事業者との連携の重要性を再確認いたしました。

今回は、被災事業者に近隣し、県内でも中核となる長野市や企業局のような事業者が存在しており、被災翌日からの円滑な応援体制の構築と活動が可能となったものと考えております。企業局といたしましては、今後も近隣事業者との様々な形での連携を図り、地域の水道事業の危機管理の向上に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

引き続きまして、資料の 5 をお願いいたします。資料の 5、県内市町村等水道事業者への支援について御説明させていただきます。

まず資料の 1 ページ目をお願いいたします。令和元年 10 月一日に施行された改正水道法を踏まえて、持続可能な水道経営を確保するため、県環境部、企画振興部及び各地域振興局と連携をしまして、総合的に県内市町村等の支援を実施しております。

主に相談支援、技術的支援・人材育成等に力を入れております。それぞれ具体的には、相談支援といたしまして、1 水道事業者なんでも相談窓口を企業局内に設置し、市町村の水道担当者から、電話等による質問・相談を受け、直接回答や助言を行っております。現在も大変好評をいただいております。

次に 2 水道事業市町村支援チームによるお出かけ相談でございますが、県の環境部、企画振興部、企業局で結成した支援チームが、各地域振興局とともに市町村を訪問しまして、現地調査と首長や担当職員等との意見交換を行ない、課題に応じた支援や助言を行っております。

次に技術的支援・人材育成につきましては、3 水道事業実務研修会の開催に特に力を入れております。

内容としますと、技術講習会や講演会を通じて技術力向上を図ることを目的とし、県内市町村の水道関係者を幅広く対象とした研修会を開催しております。

資料の2ページ目を御覧いただきたいと思います。本日、現在までの実績をまとめさせていただきました。

御覧のとおりでございますけれども、右下に記載しましたが、現在までの参加者の延べ人数でございますけれども、1,262名ということでございまして、団体数が553団体の御参加を頂戴しております。実施後のアンケートにおいても更なる内容の充実を希望される意見が多く寄せられておりますことから、皆様の御期待に沿えるように今後も努力していきたいと考えております。

1ページ目にお戻りいただきまして、4番の有収率向上のための機器の無償貸与・技術支援でございますけれども、漏水が原因で収率が向上せず苦しんでいる市町村が県内には多くあります。そこへ企業局職員による技術指導をセットで機器をお貸ししまして、現場で漏水をともに見つけるという活動を行っております。これも非常に好評いただいているところでございます。

次に5番、横浜ウォーター株式会社との包括連携協定でございますけれども、国内でもトップクラスの水道関係のノウハウをお持ちの横浜ウォーター様と包括連携協定を結び、小規模水道事業者等に対して経営計画・技術継承等をサポートしていただくことで、県内水道事業者の方に持続可能な事業経営の確立に寄与しております。これもまた大変好評でございまして、長野市や岡谷市など大きな事業体からでもですね、問合せがある状況でございます。

最後に6番、長野県水道技術アドバイザー派遣等事業でございますけれども、これは新たに最近作った支援事業ということでございます。私を含みます、私それから長野市、上田市のOBの方の、技術をお持ちの方3名ですね、アドバイザーとして全県下、各地からの問合せに丁寧に対応して、利用いただきたい、便利に使っていただくということをですね、念頭に作った仕組みです。今後また御要望に応じて、はせ参じてですね、それからアドバイスをしていきたいと考えておるところでございます。

今後も更なる市町村支援を積極的に立案、計画をしていくとともに実施してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

続きまして、資料の6をお願いいたします。令和4年度水道イノベーション賞【特別賞】についてでございます。

冒頭、座長さんからも言っていただきましたけれども、1ページ目を御覧ください。

水道イノベーション賞とは、日本水道協会会長表彰の一つで、水道界が抱える課題に対してさまざまな工夫を持って克服に取り組んでいる水道事業者等を表彰し、水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的とされています。

このたび、県内の水道事業者が広域化、広域連携を検討する場として、令和2年に設立した長野県水道事業広域連携推進協議会において企業局が中心となり構築した、水道施設台帳の県内統一フォーマット「長野モデル」が水道イノベーション賞【特別賞】を頂くこととなりました。来週名古屋でですね、表彰式が執り行われます。

2ページ目をお願いいたします。県内統一フォーマットによる施設台帳構築の経緯は、令和元年度の水道法改正にあります。法改正により令和4年9月までに水道施設台帳の作成が定められましたが、小規模水道事業者が施設台帳の整備に苦労していることを、協議会内で設置した水道情報共有ワーキンググループにおいて把握したことから、このワーキングにおいて研究を行ない、県内統一のフォーマットによる台帳の構築に至ったものでございます。

長野モデルは簡易水道等小規模水道における水道施設台帳作成の手引きを参考にしつつ、国が定める標準仕様をベースにして、経緯、緯度や標高など独自のデータ項目を追加したものとなっております、経産省が推進する水道標準プラットフォームと連携できるものとなりました。

台帳として整備する情報は、水道法で定められた項目を含む必須項目として、管路情報27項目、施設情報33項目を設定し、その他の項目は任意項目としました。また、汎用アプリであるExcelを使用することで小規模事業者の台帳作成の費用や労力を抑えることで、台帳整備の促進を図ることとしました。

3ページ目をお願いいたします。統一フォーマット検討の過程で、県内水道事業者の顔の見える関係が構築されました。何度も何度も皆さんと会って、ウェブ会議をやって、意見交換をして、このモデルを作り上げました。

今後は県内統一フォーマットで整備された情報を、水道事業者間の連携や危機管理体制整備などへ活用するためのアプリの共同化に加え、広域連携シミュレーションアプリ等に関する研究についても、希望する事業者の皆さんと検討を進めてまいりたいと考えております。

また、県内水道事業者の施設状況の統一フォーマットで把握可能となったことは、県内の水道事業者の施設情報を全員が共有し、施設情報を容易に把握できるとともに、事業者間の危機管理体制の充実と、将来の広域連携の検討にも資するものと期待をしているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(石井会長)

はい。どうもありがとうございました。資料1～6まで詳細な御説明をいただきました。

それではこれからはですね、委員の皆様から議事の(1)それから及び(2)について、御質問や御意見等を伺いたいと思います。どなたからでも結構でございますので、会場に御出席の委員の皆様、それからまたウェブで御参加の委員の皆様、手を挙げていただいたり、声を出していただければすぐに分かりますので、よろしくお願ひ申し上げます。どなたからでも結構でございます。

それでは口火を切っていただくということで西澤委員からお願いできますでしょうか。レディーファーストでお願いします。済みません。

(西澤委員)

はい。ありがとうございます。先生、恐れ入ります。御指名でございますので。

(石井会長)

よろしくお願ひします。

(西澤委員)

口火を切らせていただきます。

まずもって、冒頭石井先生からも御説明ありましたけれども、非常に荣誉ある賞を御受賞なされましたこと非常にうれしく、また、日頃の事業活動の推進の在り方をしっかりと表彰いただくということで、本当に心からお祝いを申し上げます。おめでとうでございます。

これもやはり前回は申し上げましたけれども、長きにわたりまして石井先生に、県が御指導賜る中で、この企業局の在り方、また、進み方、こういったところを御指導いただいてまいった賜物のだというふうな先生にも心より感謝申し上げます。県民として感謝申し上げます。ありがとうございます。

そんなうれしいニュースを頂く中で、本当にしっかりとした取組をそれぞれの事業で、経営の安定を確保して取組をされているということにも敬意を評したいというふうに思っております。

個別に話が転じますけれども、私どもの中小企業も、非常にこの電力料の急騰というものが経営に對しまして非常にインパクト大きくのしかかってきております。今回私どもも中部電力ミライズさんと契約を結び直す段になったんですが、その際にCO2フリー電力に切り替えようと積極的に思いまして、こちらの長野県のGreen電力ですね、当局が進めていらっしゃるこちらの方を採用したかったんですが、供給のちょうどタイミングが切り替えのタイミングで、もう少し中小企業としては安く提供いただけないかという交渉をしているところでリミットがきてしまいまして、結局当局の方は採用できずに見送ったわけです。中部電力ミライズさん、もう一方の方のCO2フリーの電気だということを採用させていただきます。

本当に委員をさせていただきながらも申し訳なく思っておるんですけども、また体力がしっかりと回復した折にはですね、再度この局推進の電力に切り替えをさせていただきたいなということを希望を申し上げてその決意も申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

そういった意味では本当に中小企業、非常に疲弊をしております。やっぱり単価の見直しですね、供給の単価の見直し、もしかなくものでしたら、更に中小企業が取り入れやすい電力の一つとしてしっかりとこの選択をしていけるような、そんな価格も再度御検討いただけないかと思っております。

まとめませんが、以上になります。はい。

(石井会長)

ありがとうございます。

(西澤委員)

ありがとうございます。

(石井会長)

大変重要な点を御指摘いただきました。これは全国的に企業さんや、それからまた公共施設も同じでございます。電気料金の急速な値上げが経営に大きな影響を与えています。長野県企業局の場合には発電と水道と両方やっております。通常は発電事業をやっているところが少ないのが公営企業の現状です。

例えば、水道事業は約1,300ありますが、そのうちの発電事業やっている所は極めて限られています。給水人口が例えば30万人以上の水道事業体では、令和4年度で1億から2億ぐらい電気料金が上昇するのではないかとされています。これは企業努力ではいかんともしがたい事案であり、コストを吸収できないのです。

これは、ものづくりの最たる長野県さん、西澤電機さんを筆頭に、何とかこれをしなければいけない状況にあります。今政府を挙げてこの問題について取り組んでおります。

ただ政府もこの間も記者会見で、消費者の末端までこの値上げに対して支援できるような対策を打って出ると言っていますが、ものづくりの企業さんがその前に倒れてしまったらどうにもなりません。

(西澤委員)

そうですね。おっしゃるとおりです。

(石井会長)

それで数億円っていうですね、この増加これいかんともしがたいですね。これ製品に転化できない。

(西澤委員)

そうですね。

(石井会長)

だからそこは、またいろんな形で関係機関に要望していくということだと思います。ですから企業局さんの場合には発電もやっていますので、バランス的には歴史的な経緯もあって、素晴らしいと思います。

しかし、大方は四苦八苦してます。ですからそこら辺、局長あるいは竹花局長次さん、何かそこら辺の特に電気料金の値上げに対して、また供給側としてもありますが、局長何かコメントがございませうでしょうか。

(須藤企業局長)

はい。ありがとうございます。

正に現下の経済情勢の中の、喫緊の課題についての御指摘と承りました。我々の立場からいたしますと、我々も電気を作っているんですが、言ってみれば半製品みたいなもので、製品の手前になるもの、電気を使う需要量と供給量がぴったり合うような形にして初めて、100パーセントの電気をお届けできるような形になるんですが、現在の時点では我々水力発電しかやってないものですから、そういう意味で、需要が急に上がったときには対応できない。

その分をうちは卸売として電気の原料を提供して、中部電力ミライズさんで100パーセントの需要に追従できる電気にして供給すると、こういう関係になっています。そのところの増えた部分は、例えば石油、石炭を原料とした電気を補っているものですから、昨今のウクライナ情勢なども含めて高騰した部分が、末端の段階では非常に高くなって乱高下していると、そんな状況なのかなと考えています。

我々は、そういう意味では1年単位の卸売契約を結んでいるので、安定した経営にはなるんですが、電気の市場価格には連動していないという、そんな関係になっておりまして、今の切実なお声にですが、直接お答えするのがなかなか、企業局単体では難しいという状況でございます。

(西澤委員)

承知してございます。はい。

(須藤企業局長)

県としては、今回の9月補正予算で、中小企業の皆様も含めて、少エネ設備の導入などに対して様々な支援策を用意しておりますので、是非検討いただければというふうに、先ほど石井会長がおっしゃったように、国でも経済対策を、補助金の補正を念頭において考えていらっしゃる、その中で昨今新聞をにぎわしている、電気に対する支援策というのも検討されているということですから、どのような国の支援事業が出てくるのかというのを、固唾をのんで注目している状況でございます。

なかなかまとまらなく、急な発言で申し訳ありませんが、そのところは課題だなと認識をしております。

(西澤委員)

はい。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは会場の方を先にですね、委員の皆様の御意見を頂く、柄澤委員をお願いします。

(柄澤委員)

はい。柄澤でございます。

私も西澤委員と同じことになってしまうんですけども、まずはこの水道イノベーションの受賞ですね、私会計士の立場からもこの台帳の導入、また、整備っていうのはすごく大変なことだろうなというふうに思っておりました。県の方でも固定資産台帳というのを数年前に導入して作成されてたかと思うんですけども、その際も大変御苦労されたっていうことを聞いておりましたので、こちらの方も小さい事業体ほど御苦労があったことだと思います。

その中で、このように先頭を切ってモデルを作成されて、導入されてということの結果で受賞されたということで、本当にすばらしい活動だなと思っております。おめでとうございます。

私もですね、世の中の円安、それから様々なコスト高っていうところを耳にしない日はないと思うんですけども、その中で企業局の決算の状況として、様々なコスト、事業行っていく上で、コストが増加するっていう面があるかと思うんですけども、それをどのように計画、若しくは実績の方に反映されてきているのかなというところが、ちょっと気になっているところです。

予想よりもすごくコストがね、当初よりも上がっているっていうようなところも、あるんじゃないかなというふうに思いますが、見込みなどですね、教えていただければなというふうに思っております。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。事務局いかがでございますでしょうか。

(竹花局次長兼経営推進課長)

電気事業、水道事業ともに含めて、今後のコストの上昇の見込みに関するお尋ねと思っております。

私どもやはり電気事業、水道事業も互い巨大な設備を抱えてる、装置産業といわれるものでございまして、やはりコストの6割以上は減価償却費と、それから施設整備に要する借入金の利息、この二つを合わせて公営企業会計では、資本費といわれています。

この資本費が、減価の圧倒的な部分を占めるといわれています。これ長野県企業局だけではなく、ほかの水道事業体もけっこう似たような経済構造なのかなと、思っております。

ですので、先ほど電気料金の高騰ということもありましたが、やはり、資材価格も今後高騰していくのではないかと考えておまして、それが今、電気事業でも様々な新しい発電所の建設を進めておりますが、その事業費、工事が高騰することもあり得ます。

また、水道事業では、施設の耐震化を積極的に進めているところでございますが、こういった、いわゆる投資価格の高騰が、ひいては翌年度以降の減価償却費の高騰、また、利息の上昇につながっていくおそれがあるのではないかと考えております。

人口減少に伴う収入の減少というものは一定程度、経営戦略を改定する中でも見込んでおりましたが、今のこの経済情勢を見たときに、今後新たにコスト上昇となる部分について、そのようなところを一つ考えております。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは続きまして、織田委員お願いします。

(織田委員)

はい。私も前回の、確かこの会議で、このフォーマットっていうんですかね、水道台帳の事がちょっと話題になって、それを進めていきますっていうお答えを頂いて、今回の会議でも、ここまできてたということで、とても驚きながら皆さんの努力に感謝したいと思います。その結果の受賞、表彰だと思いますので、本当に職員の皆さん御苦労さまでしたというところでした。本当におめでとうございます。

それで、私も西澤委員さんとかで、一応消費者の立場で、ものを言いますと、やっぱり今年の冬のエネルギーに対しての物価高、高いですね。

電気代もとにかく高くなるだろうといわれますし、それからガスの方もというので、消費者側としては生活が大変になるというような思いで、多分消費者側としては物を買わないという生活に今度入っていくんだろなあと思っているんですけど、でもエネルギーはそういうわけにいきませんので、そこである程度の収益上げておりますし、県の方のいろんな企業にも、ここから収益上がったのを活用させていただいたりしてますので、例えば貧困家庭に電気のあれを応援するとか、何らかの形がもしできれば、していただけたらなあというふうに思ってます。はい。

そんなわけで多分いろんな消費者が買い控えると、多分いろんなね、活動が、商業活動が多分停滞していき、それがまたかえって賃金が上がらないっていうような状況になってくると思いますので、その辺りもとにかく、電気っていうのはすごいね、社会のインフラの一番重要な部分ですので、特に長野県の場合はダムというものを持っていて、自然のエネルギーで電気を作ってるわけですね。

ですから、ダムをどんどん造ってくださって言いたいところもあるんですけども、なるべく自然エネルギーに徹するような方向にもっていただけたらなというふうに思いました。

それともう一つ、私、奈良井ダムですかね、奈良井ダムの間見学させていただきまして、職員さんたちがものすごく丁寧に案内していただいて、すごく有り難かったんですね。

その時に、たまたま親子で、中学生ですかね、とか小学生の親子が来ていて、けっこう皆さん喜んでいらして、こういった見学っていうのもいいなあと思いつつ、私、家の方に戻りましてね、男性の方にもそのお話をしましたら、いや是非そういうダム見学したいっていう話になっていましたので、何らかのそういうね、一般の、ダムにあんまり関係ないと思われる方たちにも、ちょっといろんな形でダムの活用っていうのを、長野県はダムで電気が出来てるよっていうことを、もう少しPRしてもいいかなっていうふうに思いました。それともう一つごめんなさい、いいですかね。

(石井会長)

お願いします。

(織田委員)

あともう一つ、ちょっと質問なんですけど、ダムを新設するっていう所には、今までの例だとその場所で反対運動っていうのがありますね。住民の方で多分嫌と、ここには造らないでほしいっていう、そういうのが多分若干出てるかなと思うんですけど、その辺りは今の新設するダムの所では、そういうことはないんでしょうか。ちょっとそこが心配なところがあります。

それとあとは、いろんな戦略的なものソフト面の方にいろんな活動が、何ていうんですかね、ソフトも一生懸命やろうとしていらっしゃるというのはすごく分かって、これはすごくいいことだと思っているんですけども。

あと、広域でいろんなことが連携できていくっていうのは、やっぱり、ここの企業局がしっかりしているんで、長野県の事業としてね、すごく進んでいくんだなあと思って、ちょっとそんなふうに感じてました。

なので、ちょっと済みません、いろいろと聞きたいことがいっぱいあったので、そんなところ、まずダムを造るときの反対運動があるかっていうのと、それでPRをしてほしいっていうことと、ちょっとそこら辺、それとあと貧困家庭にね、どういふふうに補助をしていけるかっていうところの3点を、またちょっとお答えいただければと思います。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。事務局よろしくお願いします。

(柳沢電気事業課長)

まず、御質問していただいております、ダムの新設のときに反対運動があるかというところから、まず御説明させていただきたいと思っておりますけど、現在取り組んでおりますのは、既にあるダムの所で、あるお水を使って発電にしていこうという意味での発電所の建設を進めておりまして、ダム自体の新設ということには、現時点では私どもは取り組んでおりません。

ただ、ダムから放流される水、そこで、その川の所です、利水をしていらっしゃる、例えば、漁業協同組合さんなりが、魚の関係で漁業をされていらっしゃるということもあろうかと思っておりますので、当然この中、そういった皆さんとも調整をしっかりとしてさせていただきながら、発電所の建設というのは進めておりますけれども、具体的にその反対運動というところまでは、現時点ではない状況でございます。

それとあと、奈良井ダムの方に私どもの奈良井発電所、建設部から移管されてございますけれども、そちらもそうですし、高遠のダムの方は私どもの方でも管理はさせていただいたりはしております。

先ほども発電所の関係では、春近の方で新しく展示棟を建てさせていただいて、いろいろ水力発電の仕組みを学んでいただけるようなことをやろうということもしておりますし、関係の管理者とも、十分相談をさせていただきながらですね、一般の方を対象として、更に充実させて取り入れられるように進めていきたいと考えております。

あと、貧困家庭の電気の関係での支援というふうなお尋ねでございます。先ほど局長の方から、私どもの企業局で発電してる電気については、卸というふうなことで、1年契約で、今、現時点では中部電力ミライズさんに卸をさせていただいているところでございますし、直接的に私どもの方から、例えば貧困家庭を対象として電気を供給するというふうなことは、難しいところなんですけども、ただ県全体として見たときには、貧困家庭の支援というふうなことも、他部局になりますけれども行っておりますので、そんな中ですね、考えていただくように、また、そういった意見がありましたことはお伝えさせていただきますし、検討いただくようにしていきたいと思っております。

(石井会長)

はい。局長お願いします。

(須藤企業局長)

はい。ありがとうございます。

今、担当課長の方から御説明申し上げましたが、ちょっと補足だけさせていただきます。奈良井ダムのお話を例に入れていただいてありがとうございます。私どもとしても、ダムに関心を持っていただいて、見学に来ていただけるということは、本当に有り難いことだと思います。今、観光振興的な要素も兼ねて、ダムカードを作って、現場に来ていただくとダムカードをお渡ししますよというのをやっておりますので、そんなPRの取組も、今後一層やっていきたいと思っております。

それからダムの新設の点につきましては、今、課長が御説明したように、経営戦略で、速やかに新規電源開発をしなければならないといっている中で、同時に環境に負荷を掛けないようにやっていくということも大事だと思っております。

例えば、建設部で造った砂防ダムというのが、山の沢の中にけっこうあります。長野県の場合には沢山ありまして、砂防ダムが普通ときは満々と水をたたえていますので、例えば、そのダムに穴を開けて、水を引っ張ってきて、下で水車を回して発電するとか、川が流れていれば砂防ダムの上の辺りで導水をしてきて、下で水車を回すみたいなことをやると、いわゆる大規模な開発をしなくても、電気が起こせますよという方式がありますので、主にはそれを念頭において進めている、そんな状況でございます。

それから、今回経営戦略の実績の報告ということですので、余り申し上げておりませんが、電気事業につきましては、新規電源開発及び基幹発電所の大規模改修ということで、既存の施設を大規模改修して、電気をもっと起こせるようにしましょうとか、地域の電源開発をしましょうとか、投資が先行する構造になっております。

これは経営戦略の中で計画として織り込んでおりますが、令和5年度、令和6年度は計画的に赤字となる予定にしております。投資した分を令和7年度以降、FITの制度、固定価格で有利に買い取ってくれる制度がありますので、そこで収益を得て、投資をしたお金を回収します。そんな構造になっておりまして、先ほど御説明しなくて申し訳なかったのですが、令和5年、令和6年度は計画赤字を見込んでおりますということが一つございます。

また、確かにエネルギーがひっ迫しておりますので、貧困家庭の支援というのは県全体として考えていかなきゃいけない大きな課題だと思っております。そこにつきまして、今回の補正でも、例えば社会福祉協議会と一緒に窓口を作って、いろいろな制度を御案内する、相談に応じるものも作ったりしておりますが、更にそういったものを、今後、このエネルギー情勢ですとか、物価の情勢がひっ迫していくとすると、更なる対策を考えていかなければいけないと思っておりますので、情勢を見ながら、県全体として考えさせていただければ有り難いと思っております。

またそういったお声を、率直な声を、県の方に寄せていただけると、我々も現場に入って検討させていただきたい、こんなふうに思っております。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは、県議会の西沢委員お願いします。

(西沢委員)

はい。お願いいたします。

経営戦略に関しては、事業の方、純利益を計上だとか、順調に推移、進捗という形で、それぞれですね事業についてはですね、非常に順調に推移しているとうかがいます。

企業局、振り返れば、電気も中部電力に移管って感じですかね、経営を移すという状況かなあと。また、水道も市町村の方にもってという話もある意味、あの当時から考えると、ここまで、かなりですね、鼻息が荒いというか、そういった形で復活してきたというのは、敬意を表するところでございます。

また独自で広報なんかやって、キャラクターまで作っちゃって、またすごいなということも感じておりますし、様々な独自に協賛をしたりだとか、eスポーツに協賛するだとか、そういった形で露出を多くしているっていうのを感じているところでございます。

これはこれで一つの経営戦略の一つののかなあとと思うんですが、あとかねてから心配してたのが、地域も中部電力のところですよね、移管するというお話の中では、人材がかなりいなくなってくる。電気の人材の技術者がいなくなってくるということも、大方ですね、若い人たちも入ってきたりだとか、また中途採用されているという話もございました。

今後、今回の県議会でも定年延長というのがありまして、この定年延長を見据えたときに、企業局として、人員というものはどのように、今後考えられているのか。特に定年延長することによって、大分

人材というものが豊富というか、まだ5年間、段階的に伸びてくるわけなんで、それによって大分助かり、新規採用ってというのが、そんなに抑えられていくのか、そんなことはどのように今、考えられていくのかお聞かせ願いたいです。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。事務局いかがでございますか。はい。竹花次長。

(竹花局次長兼経営推進課長)

はい。人材の確保という面で、特に電気職を中心に、このところ電気事業につきましては計画的に採用をしてきておまして、20代の若手職員の方々は、比較的多くなってまいりました。その一方で、やはり30代の職員の層の薄さというものが、構造上どうしても起きておまして、これは過去の一時期、採用を見合わせていたことが原因となって、今に続いているものでございます。

30代の層の職員は、全体の12パーセント程度ということで、やはり40代、50代の職員が多いという人員構成、きのこ型といいますが、そんな形がこれからも続くのではないかと考えております。

やはり、入ってきていただいた若手職員を育成する意味でも、50代、それから定年、今の60歳を過ぎた方々の身に付けていただいた知識や経験というものは、非常に若手職員にとっても有益ということで、今回この議会で定年年齢の引上げに関する条例というものも、成立になったところでございますが、ここ数年来私どもも、県職員のOBですとか、それから民間の電力会社のOBの方を会計年度任用職員として、任用させていただきまして、企業局の職員と一緒に、日々の業務にあたっていただいたり、また、そのみならず、若手職員を指導する研修会の講師なども、月1回のペースでやっていただいております。

今後、電気事業は新規電源開発、これからも再エネの普及拡大に向けて、大幅な投資、一定の投資を進めていくためには、それなりのマンパワーの確保というものが必要になります。ただ一方で、やはり人口減少というものが起きてきて、若い職員が、やはり民間企業との取り合いになっているような状況で、特に技術職員の対応はなかなか県としても、また市町村さんもそうだとお聞きしているんですが、募集してもなかなかお越しいただけないというような、そういう厳しい現実でございます。

我々AI、IoTというような先端技術も活用して、なるべくこれから発電所が増えていきますので、発電所の管理に要する業務量というものは、単純に考えれば増えていってしまうところを、そういうような先端技術を活用することによって、省力化ですとか、そういったことをして、維持管理に要する業務量は、一定程度抑え、その分、新規電源開発に人材を振り向けるというような考えですね、スマート化推進センター、それから中央制御所という機関も設置いたしましてですね、なるべく全体としての人数は大幅に増やすということは、現実的に難しいので、その部分は退職見合いの部分は確保しつつ、全体としては人件費というものはそれほど大きくならないような状況で、今後やっていくような、そういう方向性を今持っているところでございます。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。

(西沢委員)

はい。

(石井会長)

よろしいですか。

(西沢委員)

はい。大丈夫です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは、リモートの方で御参加いただいております、坂城町の海野委員よろしくお願ひします。聞こえますでしょうか。

(海野委員)

はい。聞こえます。

(石井会長)

はい。お願ひします。

(海野委員)

よろしくお願ひいたします。坂城町の海野と申します。よろしくお願ひいたします。

(石井会長)

はい。お願ひします。

(海野委員)

まず、賞の受賞おめでとうございます。本当にすばらしい資料、見ていても、活躍だと思ふんですよ。それで、毎回いろいろとお願ひしてあることは、きちんとその後も対処していただいているようで、本当に有り難いです。

電気料金はですね、企業さんもですが、やはり消費者の方も痛切に感じている現状です。

上田長野地域水道事業の広域化の研究会において、事業統合の供給単価ってというのが、下がりますよっていうことは有り難いんですが、やはりメリットだけではなくデメリットもあると思いますし、そういったことは住民の私たちにも分かりやすく、それから本当にメリットがこういうことはあって、それで問題は余りないですってというようなところまで説明をいただきたいなあとは思っております。

それから、あと水道事業者の相談ということで、相談窓口が出来たということで、ここに書いてありますが、104件も相談があったということですが、どういった内容の質問だったのかお聞かせいただけないかと思ひます。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは事務局いかがでございますでしょうか。はい。関課長。

(関水道事業課長)

はい。水道事業課長の関でございます。

御質問いただきまして、ありがとうございます。あの2点御質問いただいたんですけども、いよいよ私も準備が整いましてですね、上田から長野の水道の広域化、説明会の段になってきております。資料、それから説明の仕方ですね、上田市、長野市、千曲市、坂城町、それから県の企業局ですね、何度も何度も打合せをしまして、整ってきましたので、やっておるんですけども、基本は各市町単位のところの説明会をやっていくと。そこに私ども県の企業局も御一緒させていただくってというようなスタイルでやっていく、あるいはやり始めてます。

坂城町において、先週ですね、先週説明後、実は町長さん同席の下、やらさせていただきました。夜7時からだったんですけども、非常に多くの方、1日の仕事の御帰宅の後なんですけども、来ていただいたと。それから、後でお聞きしたら区長さん、27区あるらしいんですけども、そのうちの26、ほとんど区長さんも来られて、関心の高さを非常に感じました。

その中でですね、私の方からもこういうことがやると、危機管理は非常に良くなります。特に坂城町においては、今、私ども諏訪形の浄水場の水が、千曲川の左岸を通過して、ずっと下ってます。この太い管を、千曲川を渡って町の中に水を供給しています。

逆にいうとそれが一番弱点だもんですから、くしくも数年前に19号台風で長野市さん非常に被害を受けましたけれども、万が一、千曲川に架かる橋がですね、落橋してしまったようなことが起きた場合には、非常に困ると。何箇所も断水になっちゃうなんていうことも、あり得るかもしれません。そういう意味で、危機管理上右岸にですね千曲川右岸に1本いれましょうという説明もさせていただきました。

その中でいろんな賛成あるいは反対、こんな心配があるんじゃないかというような御質問も頂きまして、ちょうど今、これからいよいよ長野市、上田市、千曲市ってところですね、説明を重ねていきますので、まずそれをしっかり受け止めて、しっかり整理をしてですね、それを整理をして、また次に進めていきたいというのが、一つ考えているところでございます。

それからですね。何でしたっけ、済みません。非常にですね、相談窓口っていうのは好評でありましてですね僕も今、記憶にある一番最初に電話が掛かってきたのは、水道を経営するには、水道技術管理者っていうのを置かなくてはなりません、法律上。それを置かなくちゃいけないんですかっていう質問がですね、小さな村からあったと覚えてます。

あるいは、例えば、こういう材料を買いたいんですけども、どこに行けば買えますかとかですね。あるいは、こういう研修会に参加をしたいんですけども、どこへ問い合わせればいいんですかみたいな、非常に、あるいは工事をするための設計書を発注したいんですけども、どういうふうに作ればいいんですかとか、多分その質問の裏に見えているのは、県あるいは市辺りは技術職の方がいらっしゃって、ある程度やっぱり水道の知識がある方がいれば、町内でアドバイスをして、解決できると思うんですけども、町村、特に村ですね、事務屋の方がですね、転勤ということで、4月一日からいきなり水道やれというふうになって、非常に困っているんだなっていうのが見えています。

いろんななんしろ、いろんな質問あるだろうと、私どもに質問してくださいということで、今、頂戴してまして、僕らも分からないときには調べてきます。いろんなところへ調べに行って、そういうことで自分たちのスキルも上がりますし、知識も増えますから、非常にウィンウィンな形になっているかなあと考えてまして、引き続きしっかり、また取り組んでいきたいと思っています。説明は以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。海野委員いかがでございますでしょうか。

(海野委員)

ありがとうございます。はい。ありがとうございました。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは続きまして、千曲市長、小川委員お願いします。

(小川委員)

はい。よろしくお願いします。

(石井会長)

はい。よろしくお願いします。

(小川委員)

はい。企業局の経営について利益がしっかり出ているということで、改めて敬意と感謝を申し上げます。千曲市としては、末端給水のエリアですし、また私も市民の利用者の一人としていつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

千曲市としてはですね、今、水道事業の広域化ということで、研究会の方も参加させていただいて、議会の皆さん、そして、住民の皆様に説明を丁寧に心掛けていきたいというふうに思っております。

そうした中で、やはり先ほどのお話の中でもありましたけれども、危機管理体制の強化ということが、是非これはですね、丁寧に説明をしていきたいと思っておりますし、また財政のシミュレーション結果だけ見ますと、千曲市に関しては特に1戸当たりの料金の負担の軽減が効果として出ているということも、説明を丁寧に合意形成をしていく必要があると考えております。

その意味ではですね、企業局の方で戦略的な方もいろいろとやっていただいておりますので、こうした企業局の更なるイメージアップもですね、図っていただく中で、安心して広域化、広域連携に移行していけるような、そうしたですね取組を千曲市としてはお願いしたいと思っておりますし、私も丁寧な合意形成に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。質問ではありません。

以上でございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございました。引き続き御指導よろしくお願いします。ありがとうございます。それでは。はい。どうぞ。須藤局長。

(須藤企業局長)

はい。千曲市長さんありがとうございました。ただいま、御要望をいただいたというふうに受け止めております。

広域化につきましてはですね、正に、企業局と、それから関係の千曲市さん、長野、上田、坂城町さんと一緒になって、しっかり進めていかなきゃいけないと思っておりますし、先ほど、海野委員からも御指摘を賜りましたけども、何よりも市民、町民の皆様への説明をですね、丁寧に行うということが、大切だと思っておりますので、引き続き、御協力も賜りながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(小川委員)

お願いします。ありがとうございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは、続きまして、伊那市長さんはあれですか。ちょっと、退席されてます。伊那市長さん。済みません。大変お待たしいたしました。

(伊那市職員)

はい。

(石井会長)

白鳥委員よろしくお願いします。

(伊那市職員)

申し訳ございません。白鳥委員はどうしても外せない用務がございまして、退席させていただきました。

(石井会長)

そうですか。

(伊那市職員)

はい。どうも申し訳ございません。ありがとうございました。

(石井会長)

はい。くれぐれもよろしくお伝えください。はい。それでは続きまして、山形村長、本庄委員おられますでしょうか。本庄委員は。

(本庄委員)

はい。はい。済みません。はい。山形村の本庄でございます。

(石井会長)

はい。よろしくお願いします。

(本庄委員)

よろしくお願いします。はい。私の方では、2点発言させてもらいたいと思うんですが。

(石井会長)

はい。

(本庄委員)

まず、一つ目は、広域連携の件ですが、水道事業。それから、人口減少がますます加速化してくる時代を迎えております。先ほども出ておりますけども、小さな村で水道を事業会計で、運営してくっているのは非常に大変な時代になってまいります。是非、広域で水道事業を行うことが求められておりますし、企業局さんのリーダーシップの下で、進めていくのが一番適切だと思いますので、是非、引き続きお願いしたいと思います。

それと2点目ですけども、やはり、水をどう治めるかというの、いつの時代も大変重要な行政課題であります。山形村の農村地帯では、農業用水を梓川から引いてるわけですけども、この農業用水が干ばつの時には非常に有り難いもので、有効に活用しております。

実態といたしましては、その農業用水の恐らく2割、3割は活用するんですけども、例年ですと7割、8割が、ただ通って、また、戻っていただけです。当然、安定して供給されてない水でありますので、それを例えば、エネルギーに変えてくつのは、かなり難しいし、ハードルも高いと思うんですけども、これからやっぱり考えてくのは、そういった水の活用ができればなあってことを感じております。

是非、非常に難しい問題ではあるんですけども、そんなことも企業局さんの仕事の一つとして、また、新しい仕事として、また取り組んでいただければ有り難いと思いますし、台風19号の千曲川の決壊もあったんですけども、あれ見ても、やっぱり、川上におります所で、流域治水という考え方で、水をどう治めるかということが、非常に災害防止にもなる話でもありますので、そんなことも含めて、水、何ていうんですかね、一括というと、またどういう方法があるか、なかなか難しい問題も出てまいりますけども、水全体をコントロールできるような、そういった連携ができることが、また行政に求められてることかなあとも感じておりますので、是非そんなことも、またいろんな抜本的な見地からも研究していただければ有り難いと思います。以上でございます。お願いいたします。

(石井会長)

はい。ありがとうございました。それでは事務局いかがでございますでしょうか。

(関水道事業課長)

はい。広域連携の今お話を頂戴しました。先ほど小川村のですね、災害の時にも、ちょっと、お話をさせていただいたんですけども、やはり当日、まず水道、電気、ガスとかですね、まずライフラインの復旧というのは非常に被災者にとっては大事な事でございます。たまたまだったもんですから、早い段階で復帰できて良かったと思っています。

その一番のやっぱり、僕ら感じた要因は、やっぱり日頃から研修会だとかいろんな会議でですね、顔の見える関係。例えば、長野市さんと小川村さんとかだけではなくて、やっぱ信濃町と小川村さんっていうようなことも、当日僕ら見てましたけども、非常に「よう」なんっていうぐらいな関係にあったんですね。やっぱりそういうのが、何ていいますかね、日頃から、やっぱり醸成をしていくことが大事なんじゃないかと思っています。

そういう意味でも山形村さん含めたですね、私どもの用水供給事業の展開を松本、塩尻、山形という所にですね、やらせていただいています。日頃から私の方も会議には常に参加するようにしていますし、顔見知りの関係をですね、続けています。そういう意味でもですね、研修会等引き続きおってですね、いい関係作りをして、広域化、あるいは広域連携ですね、寄与できればいいかなあと思ってる次第です。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。本庄委員いかがでございますでしょうか。何か補足ございますか。よろしいでしょうか。

(柳沢電気事業課長)

はい。もう1点、水の水路というお話がございました。先ほど申し上げたとおり、現在、私どもの方では既存のダム等を活用したものをやっておりますけども、例えば、農業用水路とか、そういった所での小水力発電っていったものを県内各地でも取り組まれている所がございます。

また、再エネ普及するという観点の中では、環境省の方でも様々な再エネのポテンシャルマップというものを示しております、水力についても県内、大変ポテンシャルが高いというふうにいわれております。

そんなところをですね、今後の新規電源の開発に当たっては、そういったものを参考にしながら、また、市町村の皆様ともですね、一緒に情報共有、相談、いろいろしながらですね、開発をしていきたいというふうに考えておりますので、いただいた意見踏まえながらですね、進めてまいりたいと思いますので、また、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。

(石井会長)

本庄委員、いかがでございますでしょうか。

(本庄委員)

はい。はい。ありがとうございます。いろいろと難しいまたその先考えたときには、ある程度、何ていうんですかね、今は無理でもという、そういったことも是非、取り組んで今までのように調節していただきたいと、こんなふうに思っております。

(石井会長)

はい。

(本庄委員)

お願いいたします。

(石井会長)

ありがとうございます。ほかに委員の皆様、会場に御出席の皆様、ウェブで御参加の皆様、何かございますでしょうか。

ちょっと一つだけ私から資料6の所の統一フォーマット「長野モデル」ですね、2ページの所に2番「長野モデル」の概要という所で、長野モデルは以下の項目で構成。①水道法では令和4年9月までに整備が求められている項目ということでございます。

これ私たちも改正水道法の議論の時にですね、審議会等ですぐにはこういう簡易水道の台帳の法律に基づく作成、保管、義務化、これはすぐにはできないだろうからということで、3年間の猶予を置いたんですね。平成元年の10月一日に改正水道法が施行されました。3年間の猶予期間が終了し、今年9月末に猶予期間3年満了しました。

先日業界誌を見ていましたら、まだこの小規模水道事業者、特に簡水の方では3割から4割は未だ作成ってような記事が出てたんですけど、これ長野県の県内の状況ってというのはどういう状況になってるのか、教えていただけますでしょうか。

(関水道事業課長)

はい。

(石井会長)

はい。関課長お願いします。

(関水道事業課長)

はい。今、座長さんの方からもお話ありました業界誌、確かに出ていまして長野県下、まだ着手できていない事業体もあるようでございます。

長野モデル作る時にですね、私ども実務をやってる企業局、それから許認可権者である県の環境部等も入ってですね、これを構築してきたわけでございます。それで出来上がったあかつきの進捗管理というのは環境部の方でもやっていらっしゃって、出来上がらないものについては、こうしてああしてっていうんで尻もたたいてですね、やってはこられたようなんですけども、どうもまだ出来ていない方もいらっしゃる。どうも見ますとですね、簡易水道の方々が多々あるようでございます。

私ども県の企業局としましてはですね、県の環境部とまたマッチングしてですね、代役してその辺の市町村、あるいは一般の簡易水道でですね、いろいろ指導あるいはアドバイスをですね、私の方からお伝えしていきたい。僕も新聞読んだ時に思いました。そんな感想でございます。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。長野県さんでは統一モデル作ってもらいましたんで、長野県の統一モデルが、全国簡易水道協議会でも全国でPRしてます。今回はフォーマット合わせるだけでも企業局でも大変だったと思います。

ただExcelデータで見るとものすごく簡略化されてやりやすく、難しくないってことを是非また企業局さんの方から県内の小規模事業者さんに言っていただいて、ほかの所もそうなんですけど先ほど御説明ありましたように、広域の図面とか見積りとかそういったところも含めて、今後とも御指導いただければというふうに思っております。ありがとうございます。委員の皆様ほかにございましたでしょうか。

(織田委員)

一つよろしいですか。

(石井会長)

はい。どうぞ織田委員。はい。

(織田委員)

企業局発足60周年の記念ということで、いろんな記念事業をね、行っていただいている、本当にこの間に企業局としていろんな事業をなさってくださいって、多分その間に山があったり谷があったり落ち込んだ時もあったりいろいろと思うんですが、今の今日のお話聞いてますと、企業局として今すごく盛り上がってるというのかしら。本当に攻めのね体制に入っていて、関わってる委員としてとてもうれしいんです。

ただ委員としてちょっと最後申し上げたいのは、こういう時こそきちっともう一度戦略的に気を引き締めて、無駄のないような戦略を立てていただければ有り難いなど、ちょっと一言だけ委員として申し上げたいと思ひまして、申し訳ありませんが。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。貴重な御意見いただきました。

ほかにございますか、よろしゅうございますか。

はい。ありがとうございます。時間も定刻の時間迫ってまいりましたので、議事の方はこの辺りで終了とさせていただきますと思います。企業局におかれましては、本日の委員各位の御意見等を、また御提案等も含めまして、昨年改定しました長野県公営企業経営戦略の目標達成に向けまして、引き続き企業局の職員の皆様が一丸となって取り組んでいただきますように御期待申し上げます。よろしくお願ひいたします。

それでは最後に(3)その他について何かございますでしょうか。

(竹花局次長兼経営推進課長)
事務局からは特にございません。

(石井会長)

ございませんか。はい。ありがとうございます。

それでは以上で本日予定されておりました会議事項は全て終了いたしました。本日長時間にわたる熱心な御議論、誠にありがとうございました。

最後に須藤局長から一言御挨拶を賜りたいと思います。局長よろしく申し上げます。

(須藤企業局長)

それでは私から一言御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

本日、審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には長時間にわたりまして、御審議をいただきまして誠にありがとうございました。

私どもも、水道と電気二つやっておりますが、今日は特にエネルギー価格の高騰ですとか、あるいは水道の広域化についてしっかり住民の皆様方に説明をしてくださいと。理解を得ることが大事ですよという話をいただいたと思います。

それから先ほど上り調子だと御指摘もいただきましたけども、正に人材の確保もしっかりやっていかなければ、組織として追い付いていきませんので、そうした御指摘。

そして最後に織田委員の方から気を引き締めてしっかりやれという激励の言葉をいただいたというふうに思っております。正にそういう意味で、経営推進課を中心に中でも内部けん制を働かせてしっかりチェックをしていって、今黒字になっておりますけども、計画赤字の期間を乗り越え、しっかりとこの5年間の期間を全うしたいと、決意を新たにしております。

いただきました御意見、御提言をしっかりと受け止め、また企業局だけでは解決できない指摘もいただきましたので、そこは県庁全体で共有しながら誠心誠意事業の執行に取り組んでいきたいと思っております。

季節の変わり目ではございますが、石井会長始め委員各位の皆様方にはどうか御自愛をいただき、なお一層御活躍をされますことを心から御祈念を申し上げます。本日のお礼とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(石井会長)

それでは、本日の議事は以上でございます。進行事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

(原経営推進課企画幹)

石井会長様ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回長野県公営企業経営審議会を終了させていただきます。リモート参加いただいた委員の皆様とはこれにて接続を終了したいと存じます。本日は大変ありがとうございました。